

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和5年7月11日

住 所 四国中央市具定町 465-5
企業名 宇摩森林組合
代表者 代表理事組合長苅田耕一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。
記

SDGs 達成に向けた経営方針等

私たちは、自然の恵みを絶やすことなく継承し、森林整備や木材生産を通して人と自然のふれあいをつくりだす企業です。
今ある自然の恵みを次の世代に継承するために、近隣の森林を整備するとともに、そこから生産される木材を当組合が所有する市場を通して製材工場等に提供し、住宅やインフラ整備に活用してもらうことで地域の経済の発展、及び、持続可能な林業の振興と循環社会づくりに貢献します。
また、これまで山林に放置されていた未利用材を収集することにより、堆肥や木質バイオマス発電への活用を促し、温室効果ガスの排出量を削減に対しても後方支援し、地球環境に配慮した社会の実現に尽力します。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R5年8月7日
環境 社会 経済	切ったら植える森林の 裸地化の防止(2023)	再造林面積の倍増 (2023 10ha→ 2030 20ha)	再造林面積の増 13ha (令和6年6月末現在)
環境 社会 経済	森林分野での J-クレジット制度の活用促進 (2023)	J-クレジット認証面積の増 (2023 0ha→ 2030 100ha)	J-クレジット認証面積 現在、685ha で申請手続き開始 (令和6年6月末現在)
環境 社会 経済	大型建築物等の木造化 に対しての材料供給 (2023)	取引 CLT 製材工場への木 材供給量増加 (2023 0m3→ 2030 1000m3)	取引 CLT 製材工場への木 材供給量の増 234m3 (令和6年6月末現在)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の 3 側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。